



SBIリスタ少額短期保険の現状

2025

2024年度(令和6年度)決算

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| ■ ごあいさつ | 02 |
| ■ SBIグループについて | 03 |
| ■ SBIインシュアランスグループについて | 03 |
| ■ 会社の概要および組織に関する事項 | |
| 会社概要 | 05 |
| 沿革 | 05 |
| 経営理念 | 05 |
| 経営の組織(組織図) | 06 |
| 株式の状況 | 06 |
| 役員の状況 | 06 |
| ■ 主要な業務の内容 | |
| 業務内容 | 07 |
| 主な取扱商品 | 07 |
| ■ 保険の募集について | |
| 募集体制 | 10 |
| 勧誘方針 | 10 |
| ■ 運営に関する事項 | |
| リスク管理態勢 | 11 |
| 再保険の状況 | 13 |
| 法令等遵守(コンプライアンス)態勢 | 14 |
| 個人情報取扱いについて | 14 |
| 指定紛争解決機関 | 15 |
| 反社会的勢力への対応 | 15 |
| ■ 顧客中心主義に基づく業務運営方針 | 16 |
| ■ 主要な業務に関する事項 | |
| 直近の事業年度における業務の概況 | 17 |
| 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等 | 18 |
| 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等 | 19 |
| 責任準備金の残高 | 26 |
| ■ 直近の2事業年度における財産の状況 | |
| 貸借対照表 | 27 |
| 損益計算書 | 30 |
| 株主資本等変動計算書 | 33 |
| キャッシュ・フロー計算書 | 34 |
| 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) | 35 |
| 取得価額または契約価額、時価および評価損益 | 35 |
| 会計監査人による監査の状況 | 35 |

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、2024年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「SBI リスタ少額短期保険の現状 2025」を作成いたしました。

本誌を通じ、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当社は、2006年10月、保険業法改正により新たに生まれた少額短期保険業者の第1号として登録され、同年12月より地震補償保険「リスタ」の販売を開始いたしました。2012年3月にSBIグループの一員となり、2016年11月、商号をSBIリスタ少額短期保険株式会社に変更いたしました。

2017年2月には少短事業統括会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社の傘下に入り、さらに2018年9月にその親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社が東証マザーズ市場（現・グロース市場）へ上場しました。2019年10月には、SBIいきいき少額短期保険株式会社との間で共同保険の引き受けを開始し、医療保険、死亡保険、ペット保険の取扱いを開始いたしました。

また、引き続き「地震補償付住宅」「マンション管理組合向け地震補償保険」を通じて、全国の工務店や管理組合の皆さまにもお引き立ていただいております。さらに、事業者のニーズにお応えした新商品の開発にも努める中、2022年3月より販売を開始した結婚式総合補償保険が大変ご好評を頂戴し、お取り扱い頂く事業者様が順調に広がっております。これらの活動を通じ、収入保険料をはじめ業績は順調に伸展しており、あらためて厚く御礼申し上げる次第です。

当社の社名は、リスタートという言葉に由来しています。地震による被害から少しでも早く立ち直っていただきたいとの思いを込めて地震補償保険「リスタ」を販売開始した創業時の精神を今も引き継いでおります。今後も、人生におけるさまざまなリスクやイベントからのリスタートのお役に立てるよう、お客様ニーズに応じたさまざまな独自性ある保険商品をスピーディに開発、ご提供して参ります。

世界経済は減速傾向にあり、エネルギー価格の高止まりや円安の影響による原材料高や物流コストの上昇など、ますます厳しさを増す経済環境の中、当社も臨機応変に対応すると共に適切なリスク管理と経営の健全性の確保に努めて参ります。皆さまに末永くご支持いただけるよう全社一丸となって取り組んで参りますので、今後とも何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2025年7月
SBIリスタ少額短期保険株式会社
代表取締役 久保田 卓

SBIグループについて

SBIグループは、インターネット金融のパイオニアとして設立され、証券、銀行、保険を中心とする金融サービス事業のほか、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業、次世代事業を国内外に展開している企業グループです。



金融サービス事業

証券関連事業、銀行関連事業、保険関連事業

資産運用事業

資産運用に関連するサービスの提供

PE投資事業

国内外のベンチャー企業への投資・育成、事業承継などの各種ファンドの運営

暗号資産事業

暗号資産の交換・取引サービス、暗号資産マーケットメイカー事業

次世代事業

バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、Web3関連、海外新市場に関する事業

SBIインシュアランスグループについて

SBIインシュアランスグループは日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が総合的な保険事業を展開しています。

SBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）



損害保険事業

SBI損害保険株式会社



生命保険事業

SBI生命保険株式会社



少額短期保険事業

SBI少短保険ホールディングス株式会社



SBIいきいき少額短期保険株式会社



SBI日本少額短期保険株式会社



SBIリスタ少額短期保険株式会社



SBIプリズム少額短期保険株式会社



SBI常口セーフティ少額短期保険会社

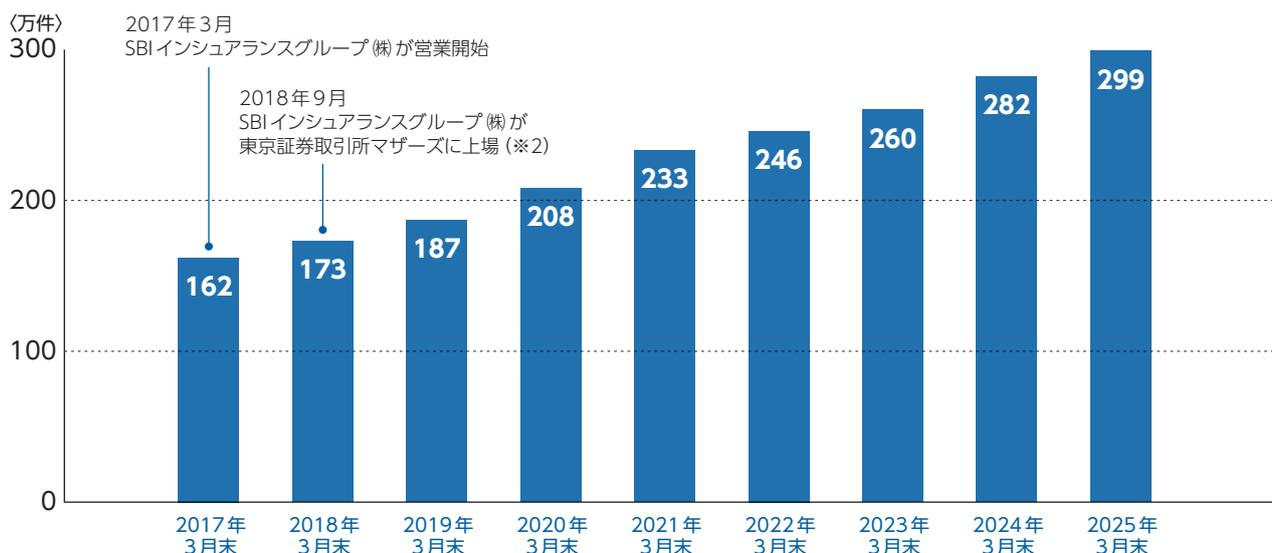


SBIペット少額短期保険株式会社



2025年7月1日時点

保有契約件数の推移（※1）



※1 保有契約件数には、SBI生命保険株式会社の団体信用生命保険の被保険者数のほか、2022年6月末よりSBI損保の団体がん保険の被保険者数を含めています

※2 現在は東京証券取引所グロース市場に上場

主な取扱商品

2025年7月1日時点

損害保険事業

自動車保険

がん保険

火災保険

海外旅行保険

SBI損保の自動車保険

SBI損保のがん保険
自由診療タイプ

SBI損保の火災保険

SBI損保の海外旅行保険

生命保険事業

定期保険

就業不能保険

終身医療保険



少額短期保険事業

生命保険／医療保険／介護保険

家財保険

ペット保険



地震補償保険

車両保険

その他



法人向け
オーダーメイド保険
(プライダル保険等)

会社の概要および組織に関する事項

会社概要

2025年7月1日現在

| | |
|-------|--------------------------------|
| 会社名 | SBIリスタ少額短期保険株式会社 |
| 設立年月日 | 2006年4月3日 |
| 資本金 | 180百万円 |
| 事業内容 | 少額短期保険業 |
| 所在地 | 〈本社〉東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 16F |

沿革

| | | |
|-------|-----|---|
| 2006年 | 4月 | 日本地震補償株式会社を設立 |
| | 7月 | 日本震災パートナーズ株式会社へ商号変更 |
| | 10月 | 少額短期保険業者登録（関東財務局長（少額短期保険）第1号） |
| | 12月 | 「地震被災者のための生活再建費用保険」（リスタ）販売開始 |
| 2007年 | 9月 | 「地震補償付住宅制度」のお取扱いを開始 |
| 2008年 | 8月 | 「地震被災者のための生活支援費用保険」（ミニリスタ）販売開始 |
| 2012年 | 3月 | SBIホールディングス株式会社が当社株式の82.5%（総議決権数に対する保有割合）を取得、SBIグループの子会社となる |
| | 6月 | SBI少額短期保険株式会社へ商号変更 |
| | 11月 | SBIリスタ少額短期保険株式会社へ商号変更 |
| 2017年 | 2月 | SBI少短保険ホールディングス株式会社が当社株式の99.64%（総議決権数に対する保有割合）を取得 |
| 2019年 | 10月 | SBIいきいき少額短期保険株式会社との共同保険の引き受けを開始 死亡保険、医療保険、ペット保険のお取扱いを開始 |
| 2021年 | 6月 | 「ペット賠償責任保険」販売開始 |
| | 12月 | 「ペット飼育費用補償保険」販売開始 |
| 2022年 | 3月 | 「結婚式総合補償保険」販売開始 |

経営理念

1. 公正かつ健全な経営を徹底し、少額短期保険の普及拡大を通じて社会からの期待と信頼に応える。
2. お客様の笑顔のために、ニーズに基づいたわかりやすい商品とプロフェッショナルなサービスを提供する。
3. 社員一人ひとりの知的創造力を尊重した笑顔の絶えない理想的な職場を創る。
4. スピード感あふれる効率経営で株主価値を最大化する。

経営の組織（組織図）

2025年7月1日現在



会社の概要および組織に関する事項

株式の状況

2025年7月1日現在

| | |
|----------|-----------|
| 発行可能株式総数 | 100,000 株 |
| 発行済株式 | 75,651 株 |
| 株主数 | 1 名 |

| 主要な株主の名称 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------|----------|------|
| SBI少短保険ホールディングス株式会社 | 75,651 株 | 100% |

役員の状況

2025年7月1日現在

| 役職名 | 氏名 |
|-----------|-------|
| 代表取締役社長 | 久保田 卓 |
| 取締役 | 採田 祐治 |
| 取締役 | 大川 幸夫 |
| 監査役（社外役員） | 若松 亮 |

主要な業務の内容

業務内容

当社が行っている主な事業は次のとおりです。

1 少額短期保険業

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。

2 ほかの少額短期保険業者または保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行業務

3 上記「1」、「2」に付随する業務

主な取扱商品



地震被災者のための生活再建費用保険

- 地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした保険です。
- 被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300万円、500万円、600万円、700万円、900万円から選択できます。
- 世帯人数によって選択できる保険金額が決まります。
- マンション管理組合特約を付帯した場合には、補償額を100万円、150万円、200万円、250万円からも選択可能です。
- 新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方が対象です。

地震被災者のための生活支援費用保険

- 地震被災後のより緊急性の高い費用を補償するために、震度6強以上の地震が発生した場合にお見舞金をお支払いする保険です。
* ご契約者は法人に限定しています。
- 被保険者のお住まいの市区町村内で気象庁が発表する震度階級が6強以上となる地震が発生した場合に5万円、被保険者のお住まいが全壊した場合に30万円をお支払いします。
- 持ち家および賃貸住宅、建物の建築年数にかかわらずご加入いただけます。

結婚式総合補償保険

- 新郎新婦または親族（親、祖父母等）の入院や自宅の災害被害等により結婚式を延期・中止した場合の費用、結婚式会場の設備や貸衣装破損時の修理費用等を補償する保険です。
- 結婚式中止費用保険金：支払事由の発生日に応じて保険金額の2%～100%の金額を限度として保険金をお支払いします。
- 修理費用保険金：結婚式会場の設備等の破損・汚損については100万円を限度として、貸衣装の破損については30万円を限度として修理費用をお支払いします。
- 救急搬送費用保険金：20万円を限度として保険金をお支払いします。

SBIいきいき少額の 死亡保険

*この保険はSBI いきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

SBIいきいき少額の死亡保険 (正式名称：死亡保険)

負担の少ない保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな保険です。

- 保険金額：100万円から600万円まで、100万円単位の6コースをご用意しています。
- 保険期間：1年間（自動更新）
- 保険料：性別、年齢、ご加入コースにより異なります。5歳刻みで変更になります。
- 加入条件：20歳～84歳までお申し込みが可能です。
- 特約：被保険者が対象の疾病にかかり、所定の状態となったり所定の手術を受けたりした場合にご加入コース別の特約保険金をお支払いする「11疾病保障特約」を付加することが可能です。

SBIいきいき少額の 医療保険

*この保険はSBI いきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

SBIいきいき少額の医療保険 (正式名称：新医療保険)

病気とケガの〈1. 入院、2. 手術、3. 先進医療〉の3つを保障します。特約や満期返戻金などはなく、必要な医療保障だけを組み合わせたシンプルな設計です。

- 保険金額：入院給付金日額別に1,000円、3,000円、5,000円、10,000円の4つのコースをご用意しています。
- 保険期間：1年間（自動更新）
- 保険料：性別、年齢、ご加入コースにより異なります。5歳刻みで変更になります。
- 加入条件：20歳～84歳までお申し込みが可能です。傷病歴がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則（特定疾病不担保）」を付加することでご加入いただける場合があります。

SBIいきいき少短の

介護保険

*この保険はSBI いきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

SBIいきいき少短の介護保険

(正式名称：介護保険)

- 要介護1、2または3以上と認定されたとき保険金を一括でお支払いする「介護リスク」に備える保険です。
- 公的介護保険制度の要介護1、2または3以上と初めて認定されたとき、一時金として介護保険金160万円をお支払いします。
- 保険料は性別、年齢、ご加入コースにより異なります。5歳刻みで変更になります。
- 40歳～84歳までお申し込みが可能です。

保険の募集について

募集体制

お申込み方法

当社で取扱う保険商品の主なお申込み方法は、「①郵送によるお申込み」、「② WEB によるお申込み」、「③代理店経由でのお申込み」の3つです。

① 郵送によるお申込み

お客様からの資料請求にもとづき、当社から、資料（重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、申込書等）を送付いたします。ご加入をご希望されるお客様から、専用の返信用封筒にて申込書をご返送いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

② WEB によるお申込み

当社 WEB サイト上でお申込みフローに従って、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）等を確認いただくとともに、お申込みに必要な事項を入力いただけます。入力された情報を確認の上で送信いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

保険商品内容をしっかりとご理解いただけるよう、WEB サイト上では図を使ったわかりやすい商品説明コンテンツを提供しており、内容にご納得いただいた上でお申込みができるよう心がけております。WEB でのお申込みはパソコンの他、スマートフォンからもご利用いただけます。

③ 代理店経由でのお申込み

当社保険商品の募集を行う少額短期保険募集人は、募集の媒介を担っております。従って、当社の少額短期保険募集人は、募集に際し、商品内容の詳しいご説明、ご質問に対するご回答、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）等のご説明はいたしますが、契約締結権や告知受領権がないほか、保険料の領収も行うことができません。

少額短期保険募集人になるためには、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、当社保険商品の商品知識に関する事前研修が義務付けられております。

また、当社保険商品募集のための少額短期保険募集人となった後も、当社保険商品の商品内容やコンプライアンス等について、定期的に研修を行い、少額短期保険募集人として自覚と自信を持った募集活動ができるよう丁寧にフォローしております。

勧誘方針

お客さまへの保険販売・勧誘にあたって

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づく弊社の勧誘方針は以下のとおりです。

- 弊社は、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の基本姿勢に基づく販売活動に努めます。
- 弊社は、お客さまのニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話やインターネットを通じてお客さまに弊社商品を直接販売しております。お客さまに弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかりやすい説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客さまの個人情報の適切な取扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

運営に関する事項

リスク管理態勢

当社はリスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクの正確な把握・分析評価と適切な管理・運営に努め、経営の安全性等の確保を図っています。

1 基本方針

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、当社を取り巻くさまざまなリスクを総体的に把握し、かつリスクの特性等に応じた適切な方法で、リスクを管理する方針としています。

これを受け、当社では「リスク管理方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理態勢等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、親会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社とも適切に連携しつつ、全社的なリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

2 リスク管理委員会・リスク管理統括部門

当社では、統合的にリスクを管理するための機関として、「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は、当社のリスク管理統括部門が事務局を担当し、リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況および資本・リスクの状況等について、リスク管理部門から報告を受け、必要な対策を審議・決定しています。また、リスク管理に係る基本方針・諸規程の整備等を通じて、社内のリスク管理態勢の一層の充実を図っています。

3 リスク管理部門

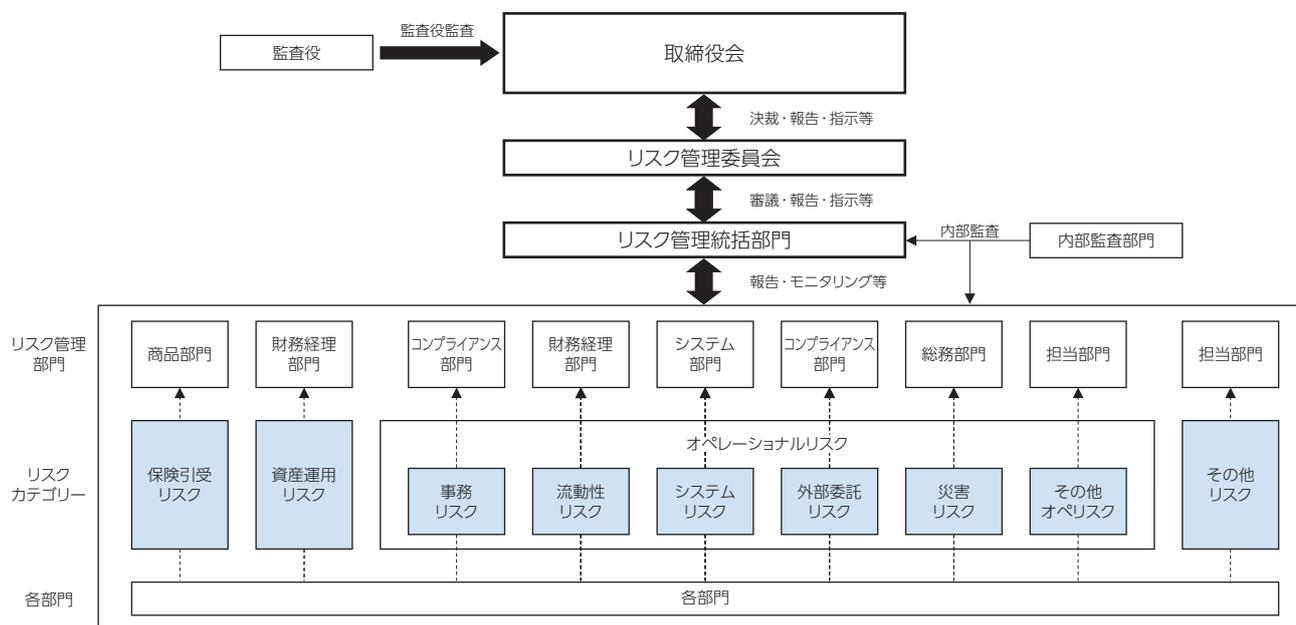
当社では、SBI少短保険グループ共通の様式である「リスクプロファイル」に基づき、当社を取り巻くリスクを洗い出し、そのリスクの特性に応じて、実際に当該リスクの管理を主管する部門を「リスク管理部門」としています。このリスク管理部門は、自らが統括するリスクの管理方針・管理方法等を決定するとともに、社内および外部委託先等における当該リスクの発現状況、管理態勢および改善課題への取組状況等について自己評価を実施し、それらの状況と対策等をリスク管理委員会へ定期的に報告します。

当社を取り巻く主なリスクとその管理方法の概要は以下のとおりです。

| 主なリスク | リスク管理方法の概要 |
|-------------|--|
| 保険引受リスク | 商品の改廃や保険料率の改定、引受基準の設定による適切なアンダーライティングの実施および定期的な損害率等の主要指標に関するモニタリングの実施等。 |
| 資産運用リスク | 与信先ごとの与信残高の把握に加えて、与信の集中度や与信先に係る信用力等のモニタリングの実施等。 |
| オペレーショナルリスク | (リスクカテゴリーごとに以下の管理を実施。) |
| 事務リスク | 業務手順書の整備等の日常的な管理のほか、事務事故が発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定および年度ごとの総括の実施等。 |
| 流動性リスク | 資金繰りの状況に関する定期的なモニタリングの実施や、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握等。 |
| システムリスク | 保有や運用するシステムの特성에応じて、本リスクを、システム企画・開発リスク等に細分化し、それぞれについてのセキュリティポリシーに基づく各種管理の実施等。 |
| 外部委託リスク | 当社規程にて定める委託前の確認や審査に基づく委託契約の締結のほか、委託後における適切な業務の遂行に係る指導や管理、そして定期的な監査の実施等。 |
| 災害リスク | 大規模な自然災害や社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて「事業継続計画」等を策定し、それが適切に機能するかどうかの確認のための定期的な訓練の実施等。 |

4 当社のリスク管理体制図

上記を踏まえた当社におけるリスク管理体制は以下のとおりです。



再保険の状況

当社では、保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

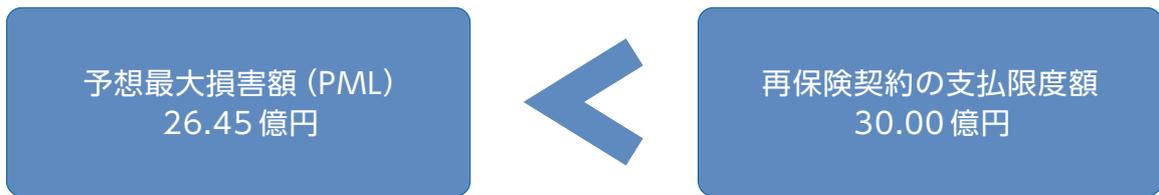
再保険会社につきましては、当社リスク管理委員会で協議のうえ、取締役会が、スタンダード&プアーズ社（またはそれと同等の格付け機関）による格付けでA-（シングルA マイナス）以上の格付けを有する再保険会社から選定しております。

| 出再先保険会社の名称 | |
|------------|--------------------------------|
| 医療保障・死亡保障 | トーア再保険株式会社 |
| | Newline |
| 地震補償 | Munich Re 社、Hannover Re 社を含む6社 |

なお、地震補償保険につきましては、再現期間200年における予想最大損害額（PML）と近年の巨大地震の発生確率の上昇等を考慮した再保険契約を手配するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合等のPMLについて定期的にモニタリングを行い、お客様への保険金支払いを確実にするため適切なリスク管理を行っております。

当社の予想最大損害額（PML）と、再保険契約の支払限度額との関係は、以下のとおりとなっております。

（2025年3月末時点において）



注1) 保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

注2) PMLおよび再保険契約の支払限度額は、共同保険先も含めた地震補償保険の合計額です。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、少額短期保険業の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けています。

取締役会

当社のコンプライアンスへの取組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。取締役会において、コンプライアンス関連の諸規程を制定するとともに、年次で具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は、コンプライアンスに係る基本方針・規程等およびコンプライアンス・プログラムの内容を審議するとともに、その遵守状況を点検・管理すること等により、コンプライアンス態勢の整備・高度化および実効性を確保することを目的としております。

コンプライアンス統括部門

当社は、コンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

内部監査部門

当社内のコンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、内部監査部門が内部監査を行って牽制機能を働かせています。

内部通報制度

不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設けております。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）や関連諸法令・ガイドライン等に基づき「個人情報保護宣言」を定め、社内規程を整備し、お客さまに関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っています。「個人情報保護宣言」の詳細は、当社コーポレートサイトをご覧ください。

指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF 八丁堀ビルディング2F

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く) 9:00～12:00 / 13:00～17:00

<https://www.shougakutanki.jp/>

反社会的勢力への対応

当社は、少額短期保険業者に対する公共の信頼を維持し、少額短期保険業者の業務の適切性および健全性を確保するため、以下の基本方針に則り反社会的勢力への対応に取り組めます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

- ① 取引関係を含めて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力への資金提供は決して行いません。また、いかなる場合であっても、決して反社会的勢力との裏取引を行いません。
- ③ 反社会的勢力には、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
- ④ 平素から、警察や暴力追放運動推進センター、弁護士等、外部専門機関との連携関係を構築します。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

私どもSBIリスタ少額短期保険は、お客さまが真に必要としている保険商品を、既成概念にとらわれることなく、自由な発想で開発・提供していくことを基本理念とし、顧客中心主義を掲げるSBIグループの一員として、高い倫理観に基づく業務運営によりお客さまに安心と笑顔をお届けしたいと考えております。

こうした取組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

お客さま中心の業務運営の徹底

当社は、正しい倫理的価値観に基づく公正かつ健全な業務運営を徹底するとともに、新しい発想や技術を取り入れ、真に必要とされる保険商品やサービスを提供することで、お客さまからの信頼を得られるよう、あらゆる業務運営においてお客さまの利益を最優先に行動いたします。

お客さまが必要とする商品・サービスの提供

当社は、シンプルでわかりやすい商品設計を行うとともに、お客さまが真に必要とする商品・サービスを提供します。商品・サービスの開発にあたっては、環境、技術の変化やお客さまのニーズ動向を的確に把握し、お客さまにご支持いただけるよう努めます。

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

当社は、お客さまの目線にたったわかりやすい情報の提供を行います。お客さまへのご対応においては、お客さま一人一人のお立場にあわせ、わかりやすいご案内に努めてまいります。

利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反の可能性を適切に把握し、管理・対応できる体制を整備します。

お客さま中心の業務運営を浸透させるための取組み

当社は、教育・研修体系や目標評価制度の整備等を通じ、全役職員に対して顧客中心主義の徹底に向けた持続的な自己変革を促し、お客さま中心の業務運営を推進してまいります。

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における業務の概況

● 当社の主要な業務内容

当社は、2006年12月に地震補償保険を提供する少額短期保険業者として事業を開始し、現在は、地震補償保険のほか、結婚式の延期やキャンセルになった場合の費用等を補償する結婚式総合補償保険を中心に法人のニーズにあわせて、オーダーメイドで開発する保険商品・サービスを提供しております。その他、個人向けに販売する保険商品としては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険、地震補償保険を取り扱っております。

● 当事業年度の概要

当期の我が国経済は、消費や投資の持ち直しは見られたものの、エネルギー価格の高止まりや円安の影響が経済成長を抑制しました。また、原材料高や物流コストの影響で、食品や日用品の価格上昇が続き、実質購買力を圧迫しております。

こうした中、国土交通省の統計によれば、当社の地震補償保険に繋がる新築住宅の着工戸数は引き続き減少しています。また、結婚式総合補償保険に関連する挙式・披露宴の取扱件数についても、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、回復傾向にあったものの、少子化や未婚率の増加等もあり、再び下落に転じております。一方で、結婚式のスタイルは、フォトウェディングや少人数での結婚式、リゾートウェディング等多様化しており、新たなビジネスチャンスが広がる可能性も見込める状況です。少額短期保険業界については、多様なニーズに対応できる機動性をもつという特徴から成長分野として注目されており、2024年度は5社が新規参入し、引き続き規模が拡大しております。当社においては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする個人向けの保険商品は、死亡保険の新規・更改契約が75,178件（前期比：110.1%）、医療保険の新規・更改契約が26,106件（前期比：96.6%）、ペット保険の新規・更改契約が75,923件（前期比105.4%）と推移しております。また、単独で保険契約をお引き受けする結婚式総合補償保険については、既存代理店の受注件数減少に伴い、新規契約件数が3,692件（前期比70.3%）となりました。2025年度以降は新規取扱代理店の増加や新商品開発による新規契約件数の増加を見込んでおります。工務店や住宅販売会社向けに「地震補償付住宅制度」として取り扱う地震補償保険の法人契約の新規・更改契約については、工務店等におけるコスト削減傾向や住宅着工数の低下により、1,348件（前年比：60.2%）となりました。以上のことからすべての保険商品を合計した保有契約件数は、186,780件（前期比：103.6%）となりました。

結果として、経常収益は4,404百万円（収入保険料4,074百万円、再保険収入329百万円、利息及び配当金収入821千円）となり、経常費用は4,355百万円（保険金等1,984百万円、再保険料398百万円、事業費1,631百万円、責任準備金等繰入額320百万円）となったことから、経常利益は48百万円（前期差：94百万円）、当期純利益は22百万円（前期差：39百万円）となりました。共同保険開始以降、保険料収入増大に伴う責任準備金繰入額の増加により収支が悪化してはりましたが、当期末決算においては、保険料収入の安定により責任準備金繰入額が減少し、収支改善となりました。

● 当社が対処すべき課題

当社においては、引き続き安定的な営業基盤を拡大していくことが重要であると認識しており、そのためには、提携先の法人のニーズに迅速かつ的確に 대응していくことにより取扱い代理店を拡大していくことで契約件数を増加させていくことが重要であると認識しております。

また、当期については責任準備金繰入額が減少し、収支改善となり純利益を計上しましたが、一部種目において新規契約・更改件数が前年比で大きく落ち込んでいることから、結婚式総合補償保険を主軸に新商品の営業基盤拡大による収益力の強化や事業費の適正化により、さらなる保険料収入の安定による増益につなげていく必要があると認識しております。

業務面では、今後の契約件数増加に伴う業務量の増加に対して、人人体制の適正化やシステム開発による業

務効率化、速やかな保険金支払い態勢の確立など、適切な業務運営体制を維持していく必要があるものと認識しております。

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

| 項目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 3,389,860 | 3,877,099 | 4,404,182 |
| 経常利益 | △53,271 | △46,191 | 48,190 |
| 当期純利益 | △55,898 | △17,765 | 22,176 |
| 資本金の額 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 発行済株式の総数 | 48,381株 | 48,381株 | 48,381株 |
| 保険業法上の純資産額(※) | 721,831 | 760,891 | 827,003 |
| 純資産額 | 488,980 | 471,215 | 493,391 |
| 総資産額 | 1,864,555 | 2,193,518 | 2,583,853 |
| 責任準備金残高 | 726,923 | 987,085 | 1,265,244 |
| 有価証券残高 | - | - | - |
| ソルベンシー・マージン比率 | 492.3% | 441.5% | 457.0% |
| 配当性向 | - | - | - |
| 従業員数 | 6名 | 6名 | 5名 |
| 正味収入保険料の額 | 2,259,235 | 3,129,449 | 3,660,310 |

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 死亡保険 | 1,098,967 | 1,448,181 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 409,166 | 508,454 |
| 医療保険 | 323,257 | 316,370 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 68,275 | 68,230 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 853,641 | 1,012,772 |
| 地震補償保険 | 210,358 | 199,088 |
| その他費用保険 | 165,735 | 107,213 |
| 賠償責任保険 | 47 | - |
| 合計 | 3,129,449 | 3,660,310 |

※正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味収入保険料 = 保険料 + 再保険返戻金 + その他再保険収入 - 再保険料 - 解約返戻金等

■ 元受正味保険料の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 死亡保険 | 1,092,346 | 1,448,181 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 409,166 | 508,454 |
| 医療保険 | 646,589 | 632,803 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 94,258 | 96,679 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 853,641 | 1,012,772 |
| 地震補償保険 | 260,968 | 247,291 |
| その他費用保険 | 165,735 | 107,213 |
| 賠償責任保険 | 47 | - |
| 合計 | 3,522,754 | 4,053,395 |

※元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

元受正味保険料 = 保険料 - 解約返戻金等

■ 支払再保険料の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|----------------|----------------|
| 死亡保険 | △6,620 | - |
| 引受基準緩和型死亡保険 | - | - |
| 医療保険 | 323,331 | 317,924 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 30,817 | 32,373 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | - | - |
| 地震補償保険 | 50,610 | 48,202 |
| その他費用保険 | - | - |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 398,138 | 398,500 |

※支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

支払再保険料 = 再保険料 - 再保険返戻金

■ 保険引受利益の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|----------------|---------------|
| 死亡保険 | △78,867 | △75,640 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | △30,385 | △8,002 |
| 医療保険 | 60,321 | 165,113 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 4,660 | 6,531 |
| 介護保険 | - | △6,461 |
| ペット保険 | △171,490 | △222,728 |
| 地震補償保険 | 98,927 | 105,815 |
| その他費用保険 | 69,975 | 82,438 |
| 賠償責任保険 | 4 | 14 |
| 合計 | △46,854 | 47,080 |

※保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したもので、以下の定義に従って算出されております。

保険引受利益 = 保険料等収入 - (保険金等支払金 + 責任準備金等繰入額 + 保険引受に係る事業費) + その他収支(保険引受に係るもの)

■ 正味支払保険金の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|------------------|------------------|
| 死亡保険 | 442,000 | 696,150 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 239,250 | 311,750 |
| 医療保険 | 125,893 | 125,493 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 22,565 | 25,956 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 491,086 | 659,952 |
| 地震補償保険 | 516 | 583 |
| その他費用保険 | 30,223 | 13,039 |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 1,351,534 | 1,832,923 |

※正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味支払保険金 = 保険金等 - 回収再保険金

■ 元受正味保険金の額

(単位:千円)

| 区 分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|------------------|------------------|
| 死亡保険 | 462,100 | 696,300 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 239,250 | 311,750 |
| 医療保険 | 251,787 | 250,986 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 45,130 | 51,912 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 491,086 | 659,952 |
| 地震補償保険 | 516 | 583 |
| その他費用保険 | 30,223 | 13,039 |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 1,520,093 | 1,984,522 |

※元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金の額

(単位:千円)

| 区 分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|----------------|----------------|
| 死亡保険 | 20,100 | 150 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | - | - |
| 医療保険 | 125,893 | 125,493 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 22,565 | 25,956 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | - | - |
| 地震補償保険 | - | - |
| その他費用保険 | - | - |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 168,558 | 151,599 |

2 保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金の額

該当する事項はありません。

■ 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

(単位：%)

| 区分 | 2023年度 | | | 2024年度 | | |
|-------------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 正味損害率 | 正味事業費率 | 正味合算率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 正味合算率 |
| 死亡保険 | 40.2 | 57.0 | 97.2 | 48.1 | 47.5 | 95.6 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 58.5 | 33.4 | 91.8 | 61.3 | 28.6 | 89.9 |
| 医療保険 | 38.9 | 10.9 | 49.9 | 39.7 | -2.5 | 37.2 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 33.0 | 56.9 | 90.0 | 38.0 | 39.8 | 77.8 |
| 介護保険 | - | - | - | - | - | - |
| ペット保険 | 57.5 | 52.9 | 110.4 | 65.2 | 47.2 | 112.3 |
| 地震補償保険 | 0.2 | 45.9 | 46.1 | 0.3 | 36.1 | 36.4 |
| その他費用保険 | 18.2 | 40.7 | 58.9 | 12.2 | 48.0 | 60.2 |
| 賠償責任保険 | 0.0 | 70.3 | 70.3 | - | - | - |
| 合計 | 43.2 | 46.4 | 89.6 | 50.1 | 39.9 | 90.0 |

※正味損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味事業費率 = (保険引受に係る事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率およびその合算率

(単位：%)

| 区分 | 2023年度 | | | 2024年度 | | |
|-------------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 発生損害率 | 元受事業費率 | 元受合算率 | 発生損害率 | 元受事業費率 | 元受合算率 |
| 死亡保険 | 45.9 | 58.2 | 104.1 | 48.4 | 47.7 | 96.0 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 65.7 | 33.7 | 99.4 | 61.4 | 28.6 | 90.0 |
| 医療保険 | 40.2 | 31.9 | 72.1 | 37.5 | 25.8 | 63.3 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 59.1 | 41.4 | 100.5 | 51.0 | 28.1 | 79.1 |
| 介護保険 | - | - | - | - | - | - |
| ペット保険 | 62.8 | 55.0 | 117.8 | 71.2 | 48.2 | 119.4 |
| 地震補償保険 | 0.2 | 36.4 | 36.6 | 0.3 | 28.1 | 28.5 |
| その他費用保険 | 18.0 | 38.9 | 56.8 | 7.4 | 33.9 | 41.3 |
| 賠償責任保険 | 0.0 | 64.7 | 64.7 | - | - | - |
| 合計 | 46.6 | 46.6 | 93.2 | 49.4 | 40.0 | 89.3 |

※発生損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

発生損害率 = 出再控除前の発生支払保険金 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受事業費率 = 保険引受に係る事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受合算率 < コンパインド・レシオ > とは、以下の定義に従って算出されております。

元受合算率 = 発生損害率 + 元受事業費率

※出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の発生支払保険金 = 保険金等 + 出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の既経過保険料 = 保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額 - 発生解約返戻金等

■ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

(単位:%)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------|--------|
| 出再先保険会社の数 | 9社 | 10社 |
| 出再保険料の上位5社の割合 | 96.8 | 96.9 |

■ 支払再保険料の格付けごとの割合

(単位:%)

| 格付区分 | 出再保険料における割合 | |
|-------|-------------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 |
| A-以上 | 100.0 | 100.0 |
| BBB以上 | - | - |
| その他 | - | - |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

■ 未収再保険金の額

(単位:千円)

| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|--------|--------|
| 死亡保険 | - | - |
| 引受基準緩和型死亡保険 | - | - |
| 医療保険 | 24,545 | 20,303 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 3,593 | 4,197 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | - | - |
| 地震補償保険 | - | - |
| その他費用保険 | - | - |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 28,138 | 24,500 |

3 経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位:千円)

| 項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|---------|---------|
| 死亡保険 | 96,924 | 101,403 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 47,329 | 47,697 |
| 医療保険 | 37,320 | 31,339 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 8,503 | 7,191 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 172,653 | 219,074 |
| 地震補償保険 | - | 272 |
| その他費用保険 | 4,570 | 2,724 |
| 賠償責任保険 | - | - |
| 合計 | 367,302 | 409,703 |

※支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

| 項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|---------|-----------|
| 死亡保険 | 87,934 | 223,425 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 69,449 | 128,474 |
| 医療保険 | 229,935 | 269,531 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 16,641 | 26,547 |
| 介護保険 | - | - |
| ペット保険 | 225,676 | 277,235 |
| 地震補償保険 | 259,953 | 280,466 |
| その他費用保険 | 97,477 | 59,560 |
| 賠償責任保険 | 17 | 2 |
| 合計 | 987,085 | 1,265,244 |

※責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

| 内訳 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|
| 利益準備金 | - | - |
| 任意積立金 | - | - |

■ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

| | | |
|------------|------------------------------------|----------|
| 損害率上昇のシナリオ | 発生損害率が1%上昇すると仮定します。 | |
| 計算方法 | 経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% | |
| 経常利益の減少額 | 2023年度 | 2024年度 |
| | 30,705千円 | 36,847千円 |

4 資産運用に関する指標等

■ 資産運用の概況

| 区分 | 2023年度 | | 2024年度 | |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 現預金 | 1,584,074 | 72.2 | 1,913,764 | 74.1 |
| 金銭信託 | - | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | - |
| 運用資産計 | 1,584,074 | 72.2 | 1,913,764 | 74.1 |
| 総資産額 | 2,193,518 | 100.0 | 2,583,853 | 100.0 |

■ 利息配当収入の額および運用利回り

| 区分 | 2023年度 | | 2024年度 | |
|------|----------|--------|----------|--------|
| | 収入金額(千円) | 利回り(%) | 収入金額(千円) | 利回り(%) |
| 現預金 | 36 | 0.0 | 821 | 0.0 |
| 金銭信託 | - | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | - |
| 小計 | 36 | 0.0 | 821 | 0.0 |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 36 | 0.0 | 821 | 0.0 |

■ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当する事項はありません。

■ 保有有価証券利回り

該当する事項はありません。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当する事項はありません。

責任準備金の残高

2023年度

(単位:千円)

| 区分 | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 契約者配当準備金等 | 合計 |
|-------------|----------------|----------------|-----------|----------------|
| 死亡保険 | 58,535 | 29,399 | - | 87,934 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 49,186 | 20,262 | - | 69,449 |
| 医療保険 | 215,401 | 14,533 | - | 229,935 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 13,915 | 2,725 | - | 16,641 |
| 介護保険 | - | - | - | - |
| ペット保険 | 157,777 | 67,899 | - | 225,676 |
| 地震補償保険 | 115,690 | 144,262 | - | 259,953 |
| その他費用保険 | 86,887 | 10,589 | - | 97,477 |
| 賠償責任保険 | 14 | 2 | - | 17 |
| 合計 | 697,408 | 289,676 | - | 987,085 |

2024年度

(単位:千円)

| 区分 | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 契約者配当準備金等 | 合計 |
|-------------|----------------|----------------|-----------|------------------|
| 死亡保険 | 191,872 | 31,553 | - | 223,425 |
| 引受基準緩和型死亡保険 | 106,689 | 21,785 | - | 128,474 |
| 医療保険 | 255,584 | 13,946 | - | 269,531 |
| 引受基準緩和型医療保険 | 23,790 | 2,756 | - | 26,547 |
| 介護保険 | - | - | - | - |
| ペット保険 | 178,952 | 98,283 | - | 277,235 |
| 地震補償保険 | 128,988 | 151,477 | - | 280,466 |
| その他費用保険 | 45,753 | 13,806 | - | 59,560 |
| 賠償責任保険 | - | 2 | - | 2 |
| 合計 | 931,632 | 333,611 | - | 1,265,244 |

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位:千円)

| 科目 | 2023年度 (2024年3月31日現在) | 2024年度 (2025年3月31日現在) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金及び預貯金 | 1,584,074 | 1,913,764 |
| 預貯金 | 1,584,074 | 1,913,764 |
| 有形固定資産 | 2,170 | 1,717 |
| 建物附属設備 | 1,619 | 1,445 |
| 器具備品 | 551 | 272 |
| 無形固定資産 | 128 | 84 |
| ソフトウェア | 128 | 84 |
| 再保険貸 | 62,590 | 57,785 |
| 共同保険貸 | 311,990 | 344,944 |
| その他資産 | 49,988 | 26,362 |
| 未収金 | 37,035 | 14,053 |
| 未収保険料 | 2,713 | 1,104 |
| 前払費用 | 2,008 | 3,177 |
| 未収収益 | 11 | 11 |
| 預託金 | 8,219 | 8,014 |
| 繰延税金資産 | 60,574 | 73,195 |
| 供託金 | 122,000 | 166,000 |
| 資産の部 合計 | 2,193,518 | 2,583,853 |

| 科目 | 2023年度 (2024年3月31日現在) | 2024年度 (2025年3月31日現在) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| (負債の部) | | |
| 保険契約準備金 | 1,354,387 | 1,674,948 |
| 支払準備金 | 367,302 | 409,703 |
| 責任準備金 | 987,085 | 1,265,244 |
| 代理店借 | 12,040 | 9,418 |
| 再保険借 | 67,116 | 66,380 |
| 共同保険借 | 140,106 | 171,687 |
| その他負債 | 148,652 | 168,027 |
| 未払法人税等 | 13,033 | 36,694 |
| 未払金 | 128,669 | 125,020 |
| 未払費用 | 6,270 | 6,127 |
| 預り金 | 642 | 177 |
| 仮受金 | 37 | 7 |
| 負債の部 合計 | 1,722,303 | 2,090,462 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 30,000 | 30,000 |
| 資本剰余金 | 452,919 | 452,919 |
| 資本準備金 | 452,919 | 452,919 |
| 利益剰余金 | △ 11,704 | 10,471 |
| その他利益剰余金 | △ 11,704 | 10,471 |
| 繰越利益剰余金 | △ 11,704 | 10,471 |
| 株主資本合計 | 471,215 | 493,391 |
| 純資産の部 合計 | 471,215 | 493,391 |
| 負債及び純資産の部 合計 | 2,193,518 | 2,583,853 |

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表に関する注記

2023年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物付属設備 | 10～15年 |
| 器具備品 | 3～5年 |

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

(3) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 保険契約準備金 | 140,196千円 |
| その他 | 1,746千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 141,942千円 |
| 評価性引当額 | △81,368千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 60,574千円 |

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------------|----------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 8,227千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 12,042千円 |

4. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。

5. 支払備金および責任準備金の内訳

(1) 支払備金

| | |
|-----------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前） | 416,087千円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 48,785千円 |
| 差引 | 367,302千円 |

(2) 責任準備金

| | |
|---------------------|-----------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 709,961千円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 12,552千円 |
| 差引（イ） | 697,408千円 |
| 異常危険準備金（ロ） | 289,676千円 |
| 計（イ+ロ） | 987,085千円 |

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預貯金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

7. 1株当たりの純資産額 9,739円67銭

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表に関する注記

2024年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物付属設備 | 10～15年 |
| 器具備品 | 3～5年 |

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

(3) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 保険契約準備金 | 168,020千円 |
| その他 | 2,016千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 170,036千円 |
| 評価性引当額 小計 | △96,840千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 73,195千円 |

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

令和7年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、当年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、令和7年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については28.00%に、令和8年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については28.93%になります。なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------------|----------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 8,014千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 12,929千円 |

4. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。

5. 支払備金の内訳

| | |
|-----------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前） | 448,421千円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 38,717千円 |
| 差引 | 409,703千円 |

6. 責任準備金の内訳

| | |
|---------------------|-------------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 943,943千円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 12,311千円 |
| 差引（イ） | 931,632千円 |
| 異常危険準備金（ロ） | 333,611千円 |
| 計（イ+ロ） | 1,265,244千円 |

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預貯金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

8. 1株当たりの純資産額

10,198円03銭

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

10. 重要な後発事象

当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、当社のペット保険事業をSBIペット少額短期保険株式会社へ吸収分割により承継させること、および当社がSBIいきいき少額短期保険株式会社より、地震補償保険事業を吸収分割により承継することを決議し、2024年9月30日付で吸収分割契約を締結しております。

(1) 本吸収分割の目的

グループの発展に向けたより効率的な経営基盤を構築するため、当社は地震補償保険に、SBIいきいき少額短期保険(株)は第一分野・第三分野に、SBIペット少額短期保険(株)はペット保険に、それぞれ軸足を置くことで役割分担を明確にし、一層の合理化・高度化を図るものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(3) 本吸収分割の日程

| | |
|-----------|------------|
| 取締役会決議日 | 2024年9月17日 |
| 吸収分割契約締結日 | 2024年9月30日 |
| 吸収分割効力発生日 | 2025年4月1日 |

損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) |
|------------|---|---|
| 経常収益 | 3,877,099 | 4,404,182 |
| 保険料等収入 | 3,876,432 | 4,403,073 |
| 保険料 | 3,535,631 | 4,074,017 |
| 再保険収入 | 340,801 | 329,055 |
| 回収再保険金 | 168,558 | 151,599 |
| 再保険手数料 | 166,103 | 172,040 |
| 再保険返戻金 | 1,305 | 1,573 |
| その他再保険収入 | 4,833 | 3,842 |
| 資産運用収益 | 36 | 821 |
| 利息及び配当金等収入 | 36 | 821 |
| その他経常収益 | 629 | 288 |
| 経常費用 | 3,923,290 | 4,355,992 |
| 保険金等支払金 | 1,932,414 | 2,403,645 |
| 保険金等 | 1,520,093 | 1,984,522 |
| 解約返戻金等 | 12,876 | 20,622 |
| 再保険料 | 399,444 | 398,500 |
| 責任準備金等繰入額 | 371,770 | 320,561 |
| 支払準備金繰入額 | 111,609 | 42,401 |
| 責任準備金繰入額 | 260,161 | 278,159 |
| 事業費 | 1,619,102 | 1,631,785 |
| 営業費及び一般管理費 | 1,605,746 | 1,617,979 |
| 税金 | 12,518 | 13,103 |
| 減価償却費 | 837 | 702 |
| その他経常費用 | 3 | - |
| 経常利益 | △ 46,191 | 48,190 |
| 特別利益 | - | - |
| 特別損失 | - | - |
| 税引前当期純利益 | △ 46,191 | 48,190 |
| 法人税及び住民税 | 13,658 | 38,634 |
| 法人税等調整額 | △ 42,085 | △ 12,621 |
| 法人税等合計 | △ 28,426 | 26,013 |
| 当期純利益 | △ 17,765 | 22,176 |

主要な業務に関する事項

損益計算書に関する注記

2023年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(2) 正味収入保険料

| | |
|--------------------------|-------------|
| 保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額 | 3,541,770千円 |
| 再保険料及び解約返戻金等の合計額 | 412,320千円 |
| 差引 | 3,129,449千円 |

(2) 正味支払保険金

| | |
|--------|-------------|
| 保険金等 | 1,520,093千円 |
| 回収再保険金 | 168,558千円 |
| 差引 | 1,351,534千円 |

(3) 支払備金繰入額

| | |
|--------------------|-----------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前） | 99,423千円 |
| 同上にかかる出再支払備金戻入額 | 12,185千円 |
| 差引 | 111,609千円 |

(4) 責任準備金繰入額

| | |
|------------------------|-----------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 197,493千円 |
| 同上に係る出再責任準備金戻入額 | 5,842千円 |
| 差引（イ） | 203,336千円 |
| 異常危険準備金繰入額（ロ） | 56,825千円 |
| 計（イ+ロ） | 260,161千円 |

(5) 利息及び配当金収入

| | |
|-------|------|
| 預貯金利息 | 36千円 |
| 総計 | 36千円 |

3. 関係会社との取引高

| | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引による収益総額 | 175千円 |
| 関係会社との取引による費用総額 | 86,652千円 |

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

| | |
|------------|------------------------------|
| 種類 | 親会社 |
| 会社等名称 | SBIホールディングス(株) |
| 議決権等の被所有割合 | (被所有) 直接0.00% 間接99.64% |
| 関連当事者との関係 | 不動産の賃借等 |
| 取引の内容 | 不動産賃料等(注1) |
| 取引金額(注3) | 12,167千円 |
| 科目/期末残高 | 預託金/8,219千円 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 種類 | 親会社 |
| 会社等名称 | SBI少短保険ホールディングス(株) |
| 議決権等の被所有割合 | (被所有) 直接99.64% 間接0.00% |
| 関連当事者との関係 | 出向社員の受入等 |
| 取引の内容 | 受入出向社員人件費等(注2) |
| 取引金額(注3) | 31,609千円 |
| 科目/期末残高 | 未払金/2,567千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)1.不動産の賃借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。
(注)2.出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
(注)3.取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

| | |
|------------|---|
| 種類 | 親会社の子会社 |
| 会社等名称 | SBIいきいき少額短期保険(株) |
| 議決権等の被所有割合 | - |
| 関連当事者との関係 | 共同保険契約の引受等 |
| 取引の内容 | 共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1) |
| 取引金額(注3) | 1,245,580千円 |
| 科目/期末残高 | 未払金/119,400千円 共同保険貸/311,990千円 共同保険借/140,106千円 |

| | |
|-------------|----------------------|
| 種類 | 親会社の子会社 |
| 会社等名称 | (株)ゼウス |
| 議決権等の被所有割合 | - |
| 関連当事者との関係 | 保険料収納代行会社 |
| 取引の内容 | 保険料の収納代行に関する業務委託(注2) |
| 取引金額(注3) | 4,835千円 |
| 科目/期末残高(注3) | 未収金/32,032千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)1.共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。
(注)2.保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。
(注)3.取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

5. 1株当たりの当期純損失 367円19銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

2024年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。
再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(2) 正味収入保険料

| | |
|--------------------------|-------------|
| 保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額 | 4,079,434千円 |
| 再保険料及び解約返戻金等の合計額 | 419,123千円 |
| 差引 | 3,660,310千円 |

(2) 正味支払保険金

| | |
|--------|-------------|
| 保険金等 | 1,984,522千円 |
| 回収再保険金 | 151,599千円 |
| 差引 | 1,832,923千円 |

(3) 支払備金繰入額

| | |
|--------------------|----------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前） | 32,333千円 |
| 同上にかかる出再支払備金戻入額 | 10,068千円 |
| 差引 | 42,401千円 |

(4) 責任準備金繰入額

| | |
|------------------------|-----------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 233,982千円 |
| 同上に係る出再責任準備金戻入額 | 241千円 |
| 差引（イ） | 234,223千円 |
| その他責任準備金繰入額（ロ） | 43,935千円 |
| 計（イ+ロ） | 278,159千円 |

(5) 利息及び配当金収入

| | |
|-------|-------|
| 預貯金利息 | 821千円 |
| 総計 | 821千円 |

3. 関係会社との取引高

| | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引による収益総額 | 65千円 |
| 関係会社との取引による費用総額 | 88,037千円 |

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

| | |
|------------|-------------------------------|
| 種類 | 親会社 |
| 会社等名称 | SBIホールディングス(株) |
| 議決権等の被所有割合 | (被所有) 直接0.00% 間接100.00% |
| 関連当事者との関係 | 不動産の賃借等 |
| 取引の内容 | 不動産賃料等(注1) |
| 取引金額(注3) | 12,135千円 |
| 科目/期末残高 | 預託金/8,014千円 |

| | |
|------------|-------------------------------|
| 種類 | 親会社 |
| 会社等名称 | SBI少短保険ホールディングス(株) |
| 議決権等の被所有割合 | (被所有) 直接100.00% 間接0.00% |
| 関連当事者との関係 | 出向社員の受入等 |
| 取引の内容 | 受入出向社員人件費等(注2) |
| 取引金額(注3) | 31,618千円 |
| 科目/期末残高 | 未払金/2,621千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1)不動産の賃借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。
(注2)出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
(注3)取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

| | |
|------------|---|
| 種類 | 親会社の子会社 |
| 会社等名称 | SBIいきいき少額短期保険(株) |
| 議決権等の被所有割合 | - |
| 関連当事者との関係 | 共同保険契約の引受等 |
| 取引の内容 | 共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1) |
| 取引金額(注3) | 1,309,712千円 |
| 科目/期末残高 | 未払金/115,581千円 共同保険賃/344,944千円 共同保険借/171,687千円 |

| | |
|-------------|----------------------|
| 種類 | 親会社の子会社 |
| 会社等名称 | (株)ゼウス |
| 議決権等の被所有割合 | - |
| 関連当事者との関係 | 保険料収納代行会社 |
| 取引の内容 | 保険料の収納代行に関する業務委託(注2) |
| 取引金額(注3) | 3,370千円 |
| 科目/期末残高(注3) | 未収金/9,942千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1)共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。
(注2)保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。
(注3)取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

5. 1株当たりの当期純利益 458円36銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| 2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|--------|---------|---------|---------------------|----------|----------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 30,000 | 452,919 | 452,919 | 6,060 | 6,060 | 488,980 | 488,980 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | △ 17,765 | △ 17,765 | △ 17,765 | △ 17,765 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △ 17,765 | △ 17,765 | △ 17,765 | △ 17,765 |
| 当期末残高 | 30,000 | 452,919 | 452,919 | △ 11,704 | △ 11,704 | 471,215 | 471,215 |

(単位:千円)

| 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|--------|---------|---------|---------------------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 30,000 | 452,919 | 452,919 | △ 11,704 | △ 11,704 | 471,215 | 471,215 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 22,176 | 22,176 | 22,176 | 22,176 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 22,176 | 22,176 | 22,176 | 22,176 |
| 当期末残高 | 30,000 | 452,919 | 452,919 | 10,471 | 10,471 | 493,391 | 493,391 |

主要な業務に関する事項

株主資本等変動計算書に関する注記

| 2023年度 | 2024年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|--|--|--|--|------|--------|---|---|--------|----|--------|---|---|--------|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|--|--|--|--|------|--------|---|---|--------|----|--------|---|---|--------|
| <p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期 期首株式数</th> <th>当期 増加株式数</th> <th>当期 減少株式数</th> <th>当期 期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>48,381</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48,381</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,381</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 配当に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p> | | 当期 期首株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期 期末株式数 | 発行済株式 | | | | | 普通株式 | 48,381 | - | - | 48,381 | 合計 | 48,381 | - | - | 48,381 | <p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期 期首株式数</th> <th>当期 増加株式数</th> <th>当期 減少株式数</th> <th>当期 期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>48,381</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48,381</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,381</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 配当に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p> | | 当期 期首株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期 期末株式数 | 発行済株式 | | | | | 普通株式 | 48,381 | - | - | 48,381 | 合計 | 48,381 | - | - | 48,381 |
| | 当期 期首株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期 期末株式数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 48,381 | - | - | 48,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 48,381 | - | - | 48,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 当期 期首株式数 | 当期 増加株式数 | 当期 減少株式数 | 当期 期末株式数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 48,381 | - | - | 48,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 48,381 | - | - | 48,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科目 | 2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益(△は損失) | △ 46,191 | 48,190 |
| 減価償却費 | 837 | 702 |
| 支払備金の増加額(△は減少) | 111,609 | 42,401 |
| 責任準備金の増加額(△は減少) | 260,161 | 278,159 |
| 利息及び配当金等収入 | △ 36 | △ 821 |
| 支払利息 | 3 | - |
| 再保険貸の増加額(△は増加) | 42,019 | 4,805 |
| 共同保険貸の増加額(△は増加) | △ 64,683 | △ 32,953 |
| その他資産の増減額(△は増加) | △ 57,455 | △ 20,578 |
| 代理店借の増加額(△は減少) | 6,643 | △ 2,621 |
| 再保険借の増加額(△は減少) | △ 42,600 | △ 736 |
| 共同保険借の増加額(△は減少) | 3,858 | 31,581 |
| その他負債の増減額(△は減少) | 16,174 | △ 4,063 |
| 小計 | 230,339 | 344,065 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 11 | 751 |
| 利息の支払額 | △ 3 | - |
| 法人税等の支払額 | △ 22,776 | △ 15,152 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 207,570 | 329,664 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | - |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 207,570 | 329,664 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 1,126,155 | 1,333,726 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 1,333,726 | 1,663,391 |

主要な業務に関する事項

| キャッシュ・フロー計算書に関する注記 | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|-------------|----------------|-----------|-----------|-------------|--|-----------|-------------|----------------|-----------|-----------|-------------|
| 2023年度 | 2024年度 | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金勘定</td> <td>1,584,074千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>250,348千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,333,726千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p> | 現金及び預貯金勘定 | 1,584,074千円 | 預金期間が3ヶ月超の定期預金 | 250,348千円 | 現金及び現金同等物 | 1,333,726千円 | <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金勘定</td> <td>1,913,764千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>250,373千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,663,391千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p> | 現金及び預貯金勘定 | 1,913,764千円 | 預金期間が3ヶ月超の定期預金 | 250,373千円 | 現金及び現金同等物 | 1,663,391千円 |
| 現金及び預貯金勘定 | 1,584,074千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預金期間が3ヶ月超の定期預金 | 250,348千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,333,726千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預貯金勘定 | 1,913,764千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預金期間が3ヶ月超の定期預金 | 250,373千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,663,391千円 | | | | | | | | | | | | |

保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

| 区 分 | 2023年度 | 2024年度 |
|--|---------|---------|
| (1) ソルベンシー・マージン総額 | 760,891 | 831,075 |
| ①純資産の部合計 | 471,215 | 493,391 |
| ②価格変動準備金 | - | - |
| ③異常危険準備金 | 289,676 | 333,611 |
| ④一般貸倒引当金 | - | - |
| ⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%または100%) | - | - |
| ⑥土地含み損益(85%または100%) | - | - |
| ⑦契約者(社員)配当準備金 | - | - |
| ⑧将来利益 | - | - |
| ⑨税効果相当額 | - | 4,072 |
| ⑩負債性資本調達手段等 | - | - |
| 告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩a) | - | - |
| 告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩b) | - | - |
| (2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$ | 344,632 | 363,652 |
| 保険リスク相当額 | 333,402 | 355,254 |
| R1 一般保険リスク相当額 | 216,177 | 240,099 |
| R4 巨大災害リスク相当額 | 117,225 | 115,155 |
| R2 資産運用リスク相当額 | 17,462 | 20,589 |
| 価格変動等リスク相当額 | - | - |
| 信用リスク相当額 | 15,840 | 19,137 |
| 子会社等リスク相当額 | - | - |
| 再保険リスク相当額 | 995 | 874 |
| 再保険回収リスク相当額 | 625 | 577 |
| R3 経営管理リスク相当額 | 10,525 | 7,516 |
| ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)] | 441.5% | 457.0% |

主要な業務に関する事項

取得価額または契約価額、時価および評価損益

| | |
|-------|----------------|
| 有価証券 | 該当する事項はございません。 |
| 金銭の信託 | 該当する事項はございません。 |

会計監査人による監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について会計監査人による監査を受け監査報告書を受領しています。

SBI リスタ少額短期保険の現状 2025

2024 年度（令和 6 年度）決算

SBI リスタ少額短期保険株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第 1 号

〒106-6016 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー 16F

TEL：03-6229-1014（代表）

URL：<https://www.sbiresta.co.jp/>

 **リスタ少短**